

地域防災拠点力強化へ向けた自主防災活動

地域住民が協力して自発的に結成し
地域の実情に適した防災組織づくり

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

【防災組織】

各地域の防災拠点組織は町内会・自治会が変則的に構成されておりそれぞれ既存の組織毎に防災意識の差があり防災訓練実施までの調整に時間が必要である。

- 町内会・自治会の役員中心・・・仕組みは判り易いが専門性がない
(町内会・自治会が防災拠点運営委員も兼務する)
- 町内会・自治会等とは別組織の自主防災組織
(経験が生かされて専門性が高いが地域のまとめが不足)
- 町内会・自治会代表と防災専任担当者を含む
(組織の運用と防災活動が容易となる)

【活動計画】

防災に関する啓発から避難所運営及び
防災訓練などの内容を検討する。

- 実施内容の検討(何をすればよいのか)
(運営の継続を考え啓発から資機材活用の訓練など)
- 町内会・自治会の行事などが優先される傾向にある
(災害時に対する安全・安心の必要性を訴求する)
- 年間の活動計画を作成し実行して行く
(年間活動スケジュールを実行し運営委員会議を都度行なう)

【防災訓練】

地域に受け入れられるような活動内容に心がける
(発災時から避難までの対応)

- 防災備蓄庫の資機材を活用して訓練を行う
(資機材取り扱い体験者及び防災ライセンス取得者の活用)
- 訓練の役割を班別ごとに明確にして訓練を実施する
(班別の担当者に訓練内容を決め責任を持たせる)
- 避難所開設時に要援護者等への対応を取り入れた訓練の実施
(地域全体での取り組みを防災訓練に取り入れる)

【まとめ】

災害(大きな地震)発生時には地域住民による防災活動が必要になる。自分達の家族や近所の助け合いが大切であり、住民の安全・安心のため危機意識を持って日頃から防災訓練などの活動に取り組む必要がある。

横浜市では発災時に拠点の運用マニュアルはあるが、防災活動や訓練に実効性のある自主防災ガイドブック(組織・運営・訓練・啓発・要援護者)及び研修会などの情報が充分ではない。

市内どこの拠点でも平常時から防災活動内容が平準化され地域の差がなくなり、隣接した拠点や他団体との連携した活動ができ広範囲の地域で災害に対する意識の高揚と安全・安心の強化が図られる。

【その他】

防災備蓄庫配置について

防災備蓄庫の配置は学校の空き教室などを利用しており一階又は二階などで、機材の出し入れは一階が便利であるが、風水害などで床上浸水の可能性がある備蓄庫に関しては見直しが必要である。

デジタル移動無線の活用

各拠点に設置されたデジタル移動無線機の運用が実施しにくい。体育館などの運用ではデジタル移動無線の外付けモジュールが設置されておらず、訓練及び発災時などでも活用しにくい。

防災資機材の追加として

- ・防災拠点で要援護者や傷病者に対する移動には車椅子は必需品である。
- ・簡易無線機(特定小電力)は免許なしで使用でき情報収集に活用できる。

【その他】

地域医療救護拠点について

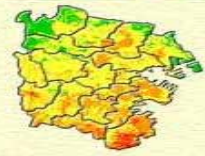
地域医療救護拠点は発災時に医療関係者の連携が重要であり、医師・看護師・薬剤師・保健推進員などは訓練を通じて連携強化を図る必要がある。

横浜防災ライセンス取得者の増員

防災ライセンス取得者は防災資機材の取り扱い指導者であり、防災に関する知識も備えており、取得者の増員を促進する事で拠点の防災力強化を図る事ができる。

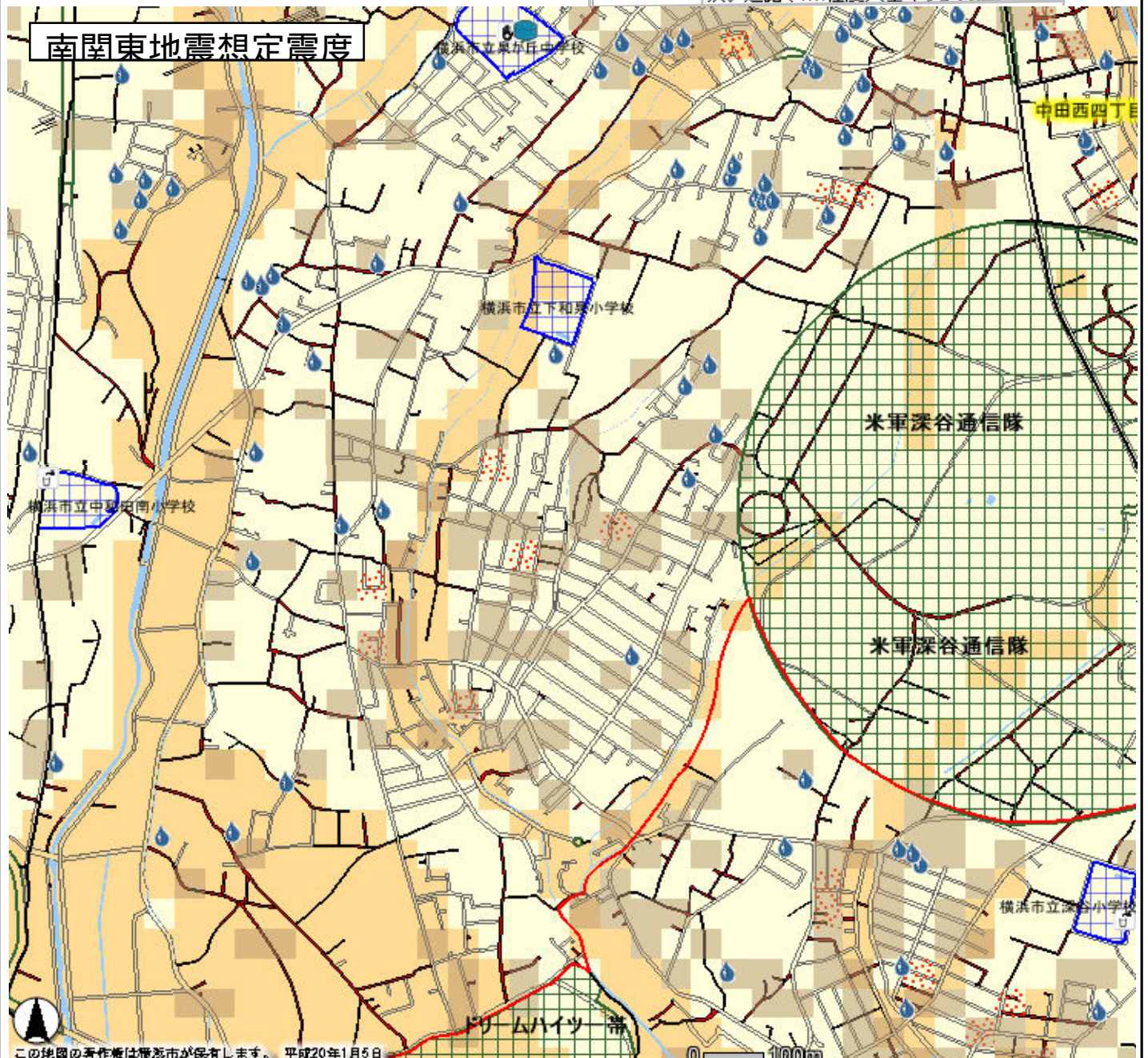
下和泉小学校 地域防災拠点

わいわい 防災マップ



横浜市民地震情報凡例一覧(抜粋)

	広域避難場所(全マップ共通)		延焼危険区域:建物密度80棟/ha 木造建物混入率 3/4以上 (危険回避マップ) 参考: いえ・みち まち改善事業
	地域防災拠点(全マップ共通)		木造建物倒壊危険区域:昭和55年度 以前建物棟数率50%以上 地震が発生した場合、震度6弱以上 (危険回避マップ) 参考: いえ・みち まち改善事業
	地域医療救護拠点(全マップ共通)		避難に適する道路:大災害時でも 通れる可能性が高い広い道路 (概ね 幅12m以上)(全マップ共通)
	震度6弱(災害危険マップ)		避難に適さない道路:避難や救助 活動等が困難となる可能性のある 狭い道路(4m程度)(全マップ共通)
	震度6強(災害危険マップ)		
	災害用井戸協力の家 (危険回避マップ)(応急対応マップ)		
	災害用地下給水タンク (危険回避マップ)(応急対応マップ)		



南関東地震想定震度

大地震発生から避難までのマニュアル

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

地震発生	まず身をまもれ！	・揺れを感じたら、最初に丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくして座布団などが身近にあれば頭部を保護しよう。
	非常出口の確保！	・揺れを感じたら、玄関などの扉を開けて非常脱出口を確保する。特にマンションなどの集合住宅では扉がゆがみで開かなくなる事がある。
	すばやく火の始末！	・地震で恐ろしいのは火災、火を使っていたら、コンロ・ストーブ等の火を消そう。
	あわてて外にとびだすな！	・大きな揺れは約1分程度でおさまるので、周囲の状況を確認してから外へ出るようにします。

* 最初の大きな揺れは約1分間

1～2分経過

揺れが収まった	火元を確認・火が出たら初期消火！	・火がでたら、大声で知らせ、家にある消火器や風呂の水などで初期消火活動しよう。
	家族の安全を確認！	・地震の際家にいた家族が倒れた家具等の下敷きになっていないか家族全員の確認をしよう。
	くつを履く！	・家の中はガラス等の破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく。

* 余震などがある場合は安全な広場などへいっとき避難する

5～6分経過

みんな無事か	隣近所で助け合おう！	・自分と家族が助かったら、隣近所も無事か確認しよう。また日ごろから地域の災害弱者の情報を確認しておこう。
	近所で行方不明者はいないか！	・行方不明者がいる場合は、隣近所の手助けを求め救出しよう。
	怪我人はいないか！	・軽いケガなどの処置は、お互い協力し合って応急救護をしよう。ケガ人は地域医療救護拠点(泉ヶ丘中)または医療機関などへ搬送しよう。

10分ほど経過

ラジオをつける	ラジオ・テレビ・横浜市の情報を確認	・地震情報はラジオ・テレビで得よう。地域情報はテレビ神奈川・FM横浜・ラジオ日本で情報を得よう。
	デマにまどわされるな！	・大地震などの災害が大きければ大きいほどデマが多く流れます。ラジオ・テレビ等で正確な情報を！

* InterFM・NHKラジオ第2で(英・韓・中・西・ポルトガル語等)FM横浜(英語)で放送

数時間～3日間程

協力して防災活動しよう	水・食糧は貯えてる備蓄でまかなえ！	・準備してあった備蓄で3日間程乗り切ろう(避難所では当初十分な水・食料は確保できません)
	こわれた家に入るな！	・地震で怖いのは余震、本震で壊れていない家も余震で崩れる事もある。
	助け合いの心をもとう！	・災害時はみんなが困っている。自分だけでなく助け合いの気持ちをもとう。災害弱者・高齢者など隣近所で助け合いをしよう。
	がまんも大切です！	・自由がきかない生活が続くがみんなもがまんしている時にはがまんも必要。

* 家屋倒壊など自宅に戻れない場合は避難所へ、大火災発生の場合は広域非難場所へ

数日間

避難するにあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・避難する前に、もう一度火元を確認、電気のブレーカーを必ず切り、戸締まりをしよう。 ・玄関などに避難先を書いたメモなどを残しておく。 ・本人の身元が確認出来るものを身につけよう(運転免許証・健康保険証等) ・動きやすい服装でヘルメット・防災頭巾で頭部を保護しよう。 ・荷物は必要最小限にして、リュックサックに入れ、両手を使えるようにしよう。 ・必ず、歩いて避難しよう。車は絶対使わない。 ・ブロック塀、石垣のそば、川べり、狭い道は避けて避難しよう。 ・近所の人達と集団で決められた避難所に避難しよう。
------------------	---

The background features a complex geometric pattern of overlapping circles and arcs. A prominent black horizontal bar is centered across the middle of the page. The text is rendered in a clean, sans-serif font.

防災拠点の役割

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

地域防災拠点は何故必要か

大災害が発生した時、家屋の倒壊、火災や多数の負傷者及び要援護者の救出など「いざ」という時に我々の被害を最小限に抑えるために地域での防災活動が必要になります。

横浜市では

横浜市では大災害発生時身近な小、中学校を災害時避難場所として指定し、防災備蓄庫を設置、地域防災拠点としています。

地域防災拠点運営委員の役割

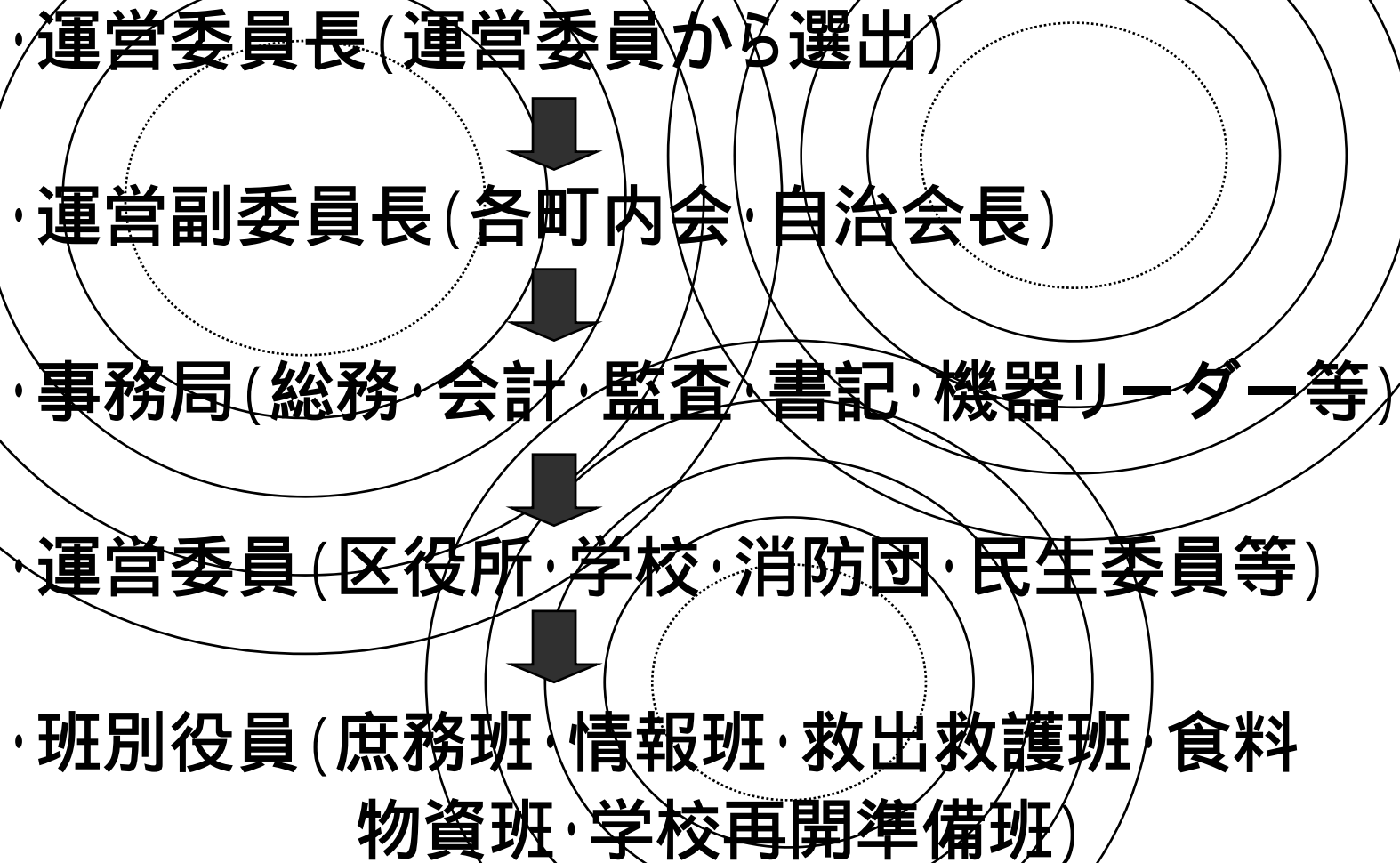
防災拠点の災害時の役割

1. 安心できる避難生活の維持
2. 的確な地域情報及び地域への情報提供
3. 地域の被災者の救出・応急救護

運営委員災害時の役割

あらかじめ決められた役員、班員に避難者や行政職員などを加え各関係機関との連携を保ちながら避難場所運営を努めることとなります。

運営委員組織



地域防災拠点運営委員会班別組織図

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員長



庶務班



情報班



救出・救護班



食料物資班



学校再開準備班

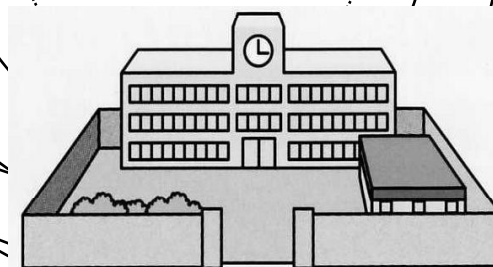
下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

運営委員長及 び運営委員



1. 鍵の解除
2. 避難場所の開設
3. 避難場所の運営
4. 本部運営会議の招集
5. 避難場所の運営本部縮小及び解散



地域防災拠点

運営委員会・各班別活動分担

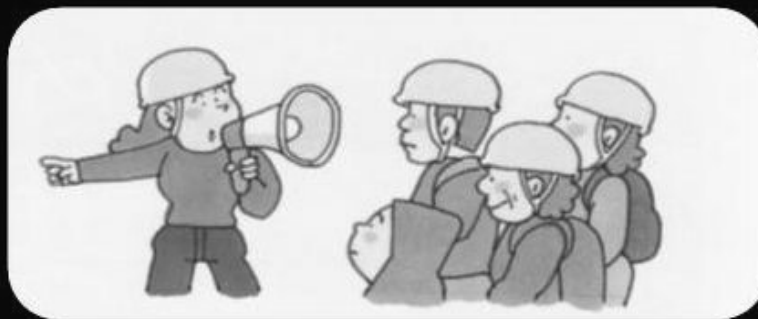
庶務班



- 1.避難所運営に関する総合調整(本部運営会の開催など)
- 2.区本部との連絡調整(第一報(速報)及び定期報告など)
- 3.ボランティアに関する業務(受付、各班への振り分け)
- 4.避難場所でのルール策定(ゴミ処理の当番制、ベット対策など)
- 5.その他、他に属さないこと

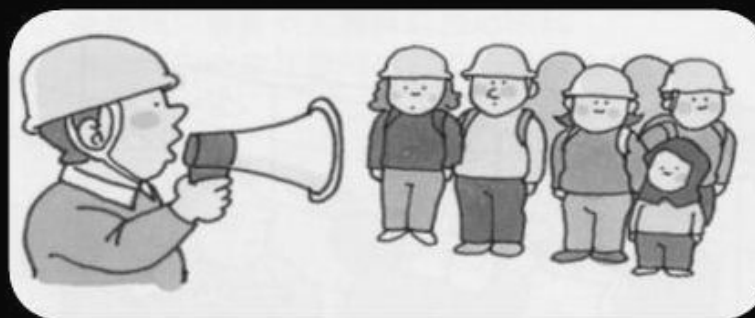
運営委員会・各班別活動分担

庶務班



避難誘導
避難所の案内をかねて誘導を行う

状況説明
避難所開設の進行状況等を説明する



運営委員会・各班別活動分担

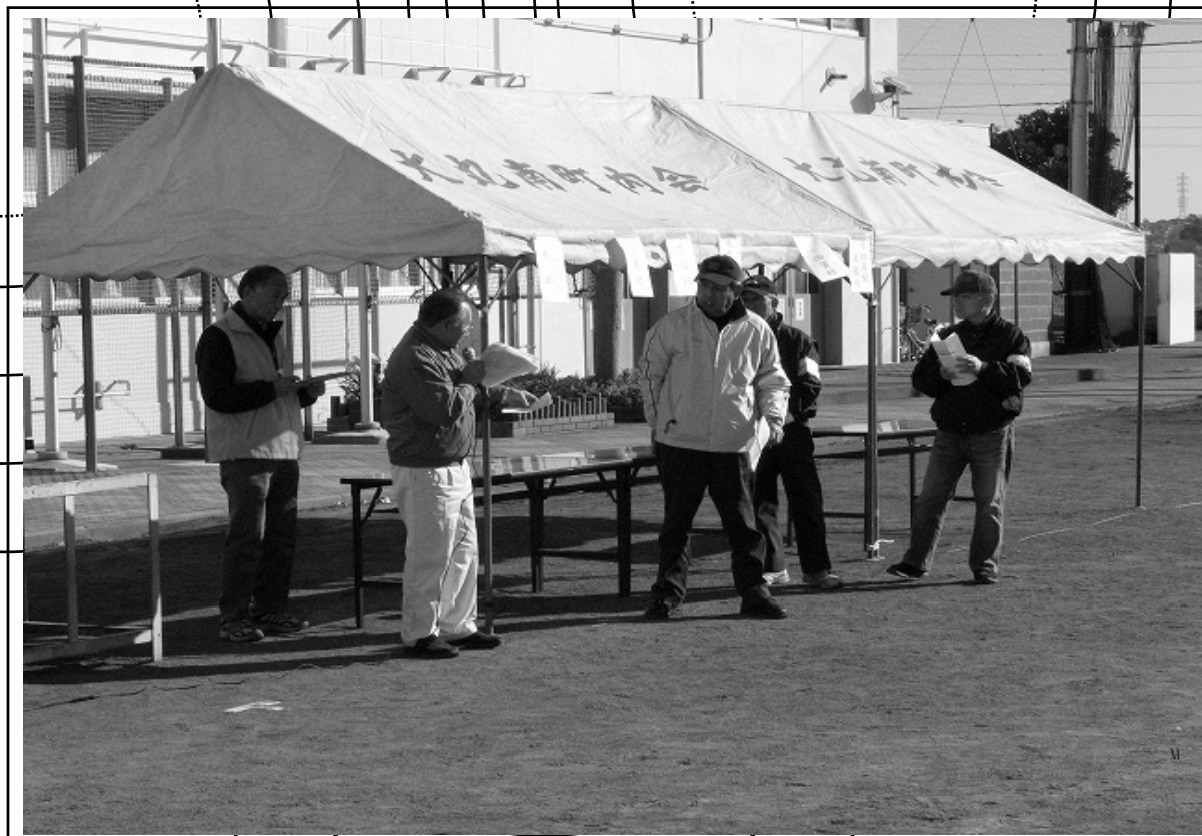
庶務班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

庶務班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

情報班



- 1.避難場所の情報管理に関する活動(学校施設の安全確認を含む)
- 2.避難場所内での情報収集と伝達(掲示板・チラシ・音声・通訳など)
- 3.避難者の受入れ(スペースの等の割り振りなど)
- 4.避難者の名簿に関する業務(行政職員と協力)
- 5.避難場所周辺状況の確認(近隣の避難場所の状況把握を含む)

運営委員会・各班別活動分担

情報班



下和泉小学校防災拠点避難者数集計表

平成 21 年 1 月 25 日 日曜日 9 時 40 分 現在

地域名	避難者数			傷病者数	要援護者	通行障害箇所
	子供	大人	計			
1 下和泉住宅自治会	0	38	38	0	0	なし
2 原町内会	0	32	32	0	0	なし
3 中丸町内会	0	25	25	0	0	なし
4 大丸南町内会	0	20	20	0	0	なし
5 その他地区	0	8	8	0	0	なし
合計	0	123	123	0	0	なし

運営委員会・各班別活動分担

情報班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

情報班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

情報班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

情報班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

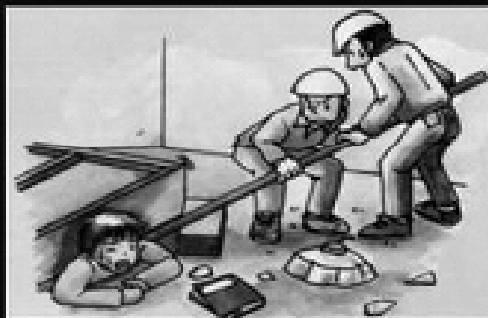
救出・救護班



- 1.被災者の救出活動(消防などの救助隊への協力)
- 2.被災者への応急救護に関する活動(傷病の重・軽度の把握)
- 3.傷病者の地域医療救護拠点への搬送
- 4.避難場所周辺(被災)状況の確認
- 5.地域防災拠点や周辺地域の巡回警備、在宅者への訪問・援助

運営委員会・各班別活動分担

救出・救護班



運営委員会・各班別活動分担

救出・救護班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

救出・救護班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

救出・救護班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

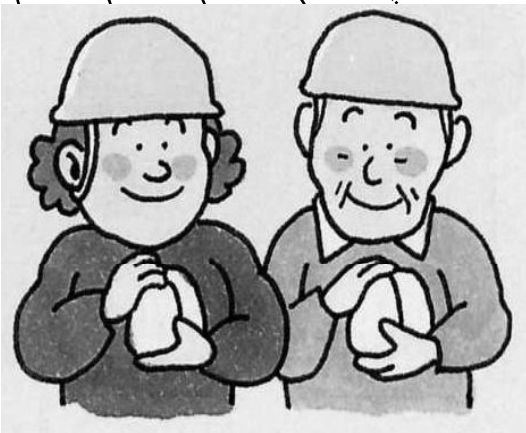
救出・救護班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

食料物資班



1.水の確保(飲料水、生活用水、トイレ用水など)

2.トイレ確保(学校施設のトイレ状況把握及び使用に関する取り決め)

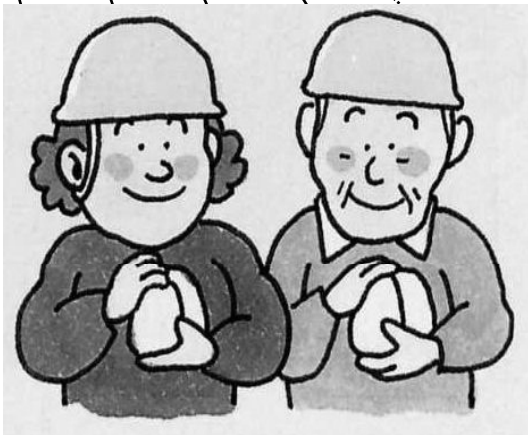
3.備蓄品リストの作成及び更新

4.食料の調達・配布(在宅・周辺被災者への配布)及び防疫策

5.救援物資の確保・配布などの管理

運営委員会・各班別活動分担

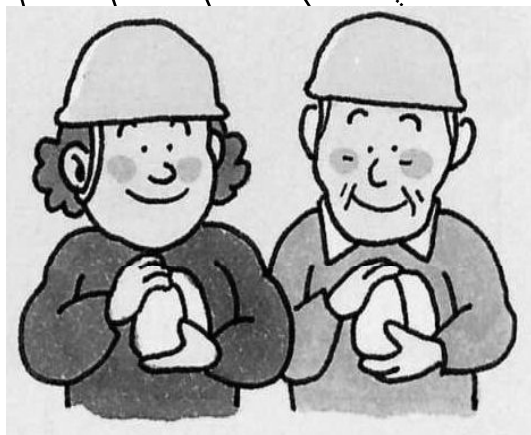
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

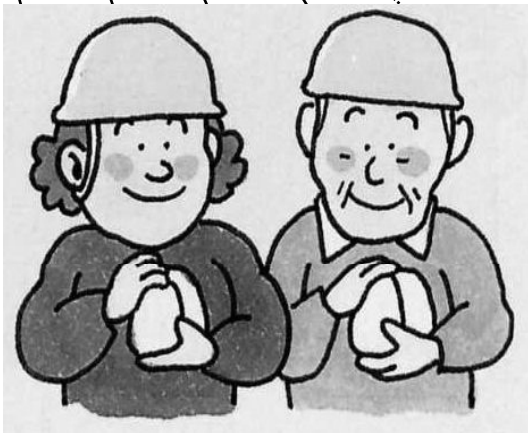
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

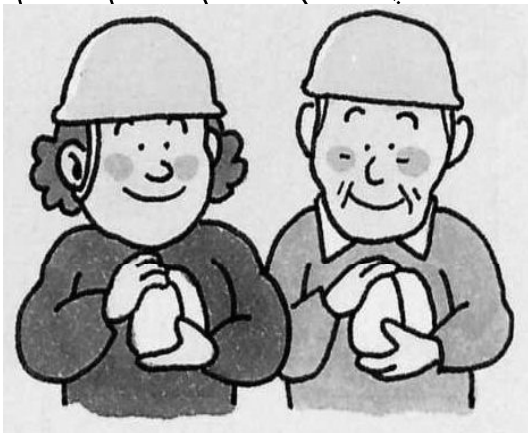
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

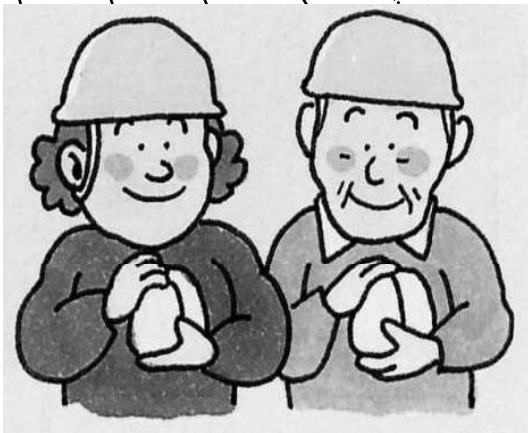
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

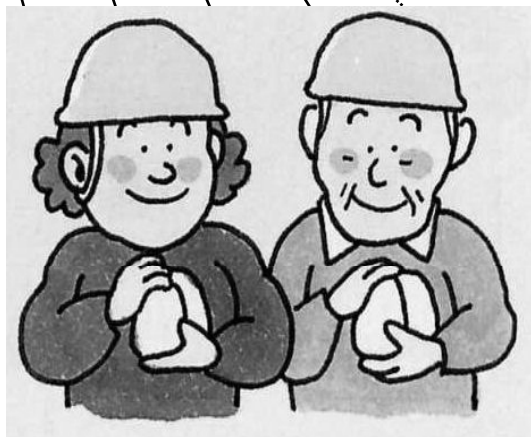
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

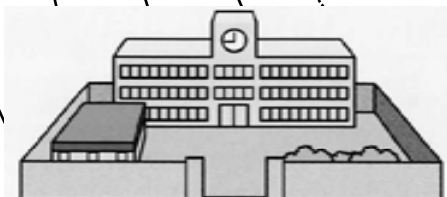
食料物資班



下和泉小学校地域防災拠点運営委員会

運営委員会・各班別活動分担

学校再開準備班



1. 学校長が状況を踏まえ学校教職員により構成

2. 臨時PTA及び保護者説明会の開催

3. 暫定カリキュラムの編成

4. 災害対策本部教育部(学校教育班)との連絡調整